

# 北海道青年革新懇

緊急

日時：3月25日（日）  
13：30～15：30

場所：北海道労働センター  
東区北9条東1丁目



テーマ：公契約条例を学ぶ

講師：佐藤 陵一氏（建交労顧問）

公契約とは国や自治体が民間事業者と締結する契約で、公共事業など建設工事、清掃など委託業務、コミュニティセンターなど公の施設の管理運営（指定管理者）などが該当します。公契約条例とはそこで働く人たちの下限額を定めることで、働く貧困層の発生を防止しようとするものです。

現在開催されている平成24年第1回札幌市議会定例会では、市民の関心が薄いことから反対する会派も現われ、条例成立が危ぶまれています。学習を通して公契約条例の重要性を広く世論に知らせましょう！

3  
月  
例  
会

## 公契約条例を学ぶ

### お問い合わせ先

北海道合同法律事務所（柿田）

TEL/231-1888 E-mail/hsk.kakita@gmail.com

※当日飛び入り参加大歓迎！ですが、可能な限り事前に参加申し込みをお願い致します。